



交通機関

- JR 東北本線東仙台駅 下車 徒歩 20分  
 仙石線 陸前原ノ町駅 下車 徒歩 20分
- 市バス 仙台駅前(18番乗り場)発 県庁市役所・ガス局経由鶴ヶ谷七丁目行きで約30分  
 仙台駅前(18番乗り場)発 原町・ガス局経由鶴ヶ谷七丁目行きで約20分  
 仙台駅前(19番乗り場)発 県庁市役所・中江・二の森経由東仙台営業所行きで約30分

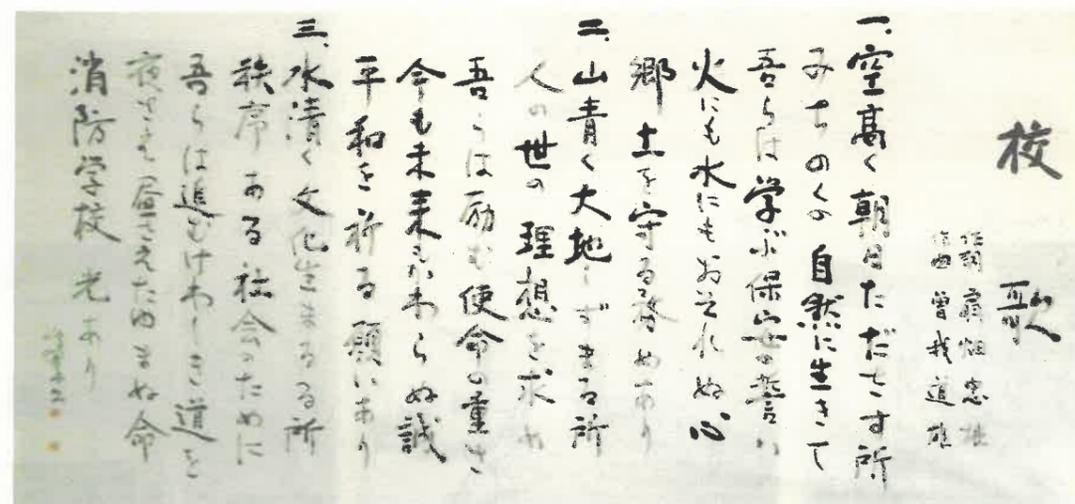
※いずれもバス停「保健環境センター・青年会館前」下車すぐ

# 宮城県消防学校



## Miyagi Fire Fighting Academy

かけがえのない  
地域の安全・安心のために



# 宮城県消防学校

983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目7-1  
 TEL 022-256-9971  
 FAX 022-256-9972  
 E-mail syobogk@pref.miyagi.lg.jp  
 URL <http://www.pref.miyagi.jp/syobog>



# 志高く、不屈の想いを胸に

消防においては、近年の災害や事故の複雑多様化・大規模化、科学技術等の進歩などに伴い、ますます広範囲、かつ高度で専門的な活動が求められています。

宮城県消防学校では、このような時代の要請を見据え、消防職員・消防団員等に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、その責務を遂行するために必要な知識・技術の習得を図り、地域住民の期待と信頼に応えられる消防人を育成することを目指します。

FOR THE SAFETY OF THE FUTURE

## [校訓]

誠實 努力 忍耐

HONESTY

EFFORT

PATIENCE

いま新しい使命を心に刻みながら  
宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る

## [はじめに]

生活様式の多様化や度重なる震災等により、地域住民の防災と安全に対する関心と期待は、一層高まっています。宮城県消防学校では、大震災を経験した消防職員としての高い志を忘れることなく、大規模災害や複雑化する災害にも即応できる高度な専門知識・技術、精神等の習得を図り、地域住民の期待に応えることのできる近代消防人を養成しています。

## [沿革]

昭和31年5月旧警察学校を転用し、消防の教育訓練機関として消防講習所が設置されました。同34年4月消防組織法の一部改正により、同35年11月消防講習所を消防学校に改め、同39年3月消防教養基準が全面的に改正されたのを機会に従来の消防教養規程を廃し、新たに消防学校規則を制定し運用してきました。

昭和46年7月には、校舎の老朽化、訓練場の狭隘等から近代消防の教育訓練の実施が十分でないこと及び広域化による消防職員の急増などの理由により、前消防学校(宮城野区安養寺)を開校、教育訓練を行ってきていましたが、前校舎も老朽化が進むとともに、高度な教育訓練を行うには手狭になったことから、平成18年2月に現消防学校(宮城野区幸町・旧総合衛生学院敷地)へ移転整備することが決定し、平成23年8月に竣工、11月から供用を開始しました。

この移転整備事業については、民間の資金と技術力を活用する「PFI事業」により実施されており、民間事業者の提案による施設運営等によって施設の性能の向上やコストの縮減が図られるもので、県のPFI事業の第1号モデルとなっています。

## [宮城県消防学校移転整備事業概要]

- 事業名称 宮城県消防学校移転整備事業
- 事業場所 宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目7-1
- 事業期間 平成21年10月2日～平成43年3月31日
- 事業費 3,865百万円
- 事業者 みやぎ消防パートナーズ株式会社
- 敷地面積 37,727㎡
- 延床面積 11,211.46㎡
- PFI事業スキーム ◎事業範囲  
・施設整備業務(設計、建設、工事監理)  
・移転業務(引越)  
・維持管理業務(施設等維持管理、清掃、環境衛生、警備)  
・食堂等運営業務(寄宿舎の食堂等運営)

## [組織]



# 基礎教育から現場実践まで 消防活動を担う高度な教育訓練

## 教育訓練の基本方針

消防職員及び消防団員に対し、消防の本質と責務を正しく認識させるとともに、住民生活の変遷と高度技術革新に伴う近代的消防需要に対応する教育訓練の充実、職・団員の資質の向上、学術技能の修得及び体力気力の錬成並びに規律の保持及び協調精神の涵養を図り、公正明朗かつ能率的な職務遂行を為し得るよう人格の高揚に務めます。

併せて民間防火組織員等に対し、地域防災等に必要知識技能の修得を通じて地域防災の重要性を認識してもらい、それによって各消防本部等が推進する地域防災の普及徹底にあたります。

## 教育訓練の種別

### 1 消防職員に対する教育訓練

#### 初任総合教育

新規採用消防職員に対し、使命の重要性を認識させ、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能習得と厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図るとともに、人格の向上に努め、職務を公正に遂行し得るよう基本教育を実施したのち、継続して高度な救助技術・救急技術の専門的教育訓練を実施し、現場活動に即応できる消防職員を育成する総合的な教育を実施します。

#### 専科教育

警防科、特殊災害科、予防科、火災調査科など、現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的教育訓練を行います。

#### 幹部教育

業務管理、人事管理など、幹部及び幹部昇進予定者に対して消防幹部として必要な教育訓練を行います。

#### 特別教育

救急救命士に関する講習など、専門的分野を重点的に習得する教育訓練を行います。



### 2 消防団員に対する教育訓練

#### 基礎教育

組織制度に関する講義や防災に関する基礎講座など、消防団員に対して基礎的教育訓練を行います。



#### 専科教育

ポンプ運用、機関整備など、主として普通教育を修了した消防団員に対して特定の分野に関する専門的教育訓練を行います。



#### 幹部教育

防火防災指導要綱、現場指導要綱など、幹部及び幹部昇進予定者に対して消防幹部として必要な教育訓練を行います。



#### 現地教育

応急措置、住民への指導要綱など、消防団を対象に現地において消防団員の知識及び技能の習得を図ります。

### 3 民間防火組織員等に対する教育訓練

自主防火組織、婦人防火クラブ等民間防火組織及び地域内事業所従業員等に対して防火防災教育訓練に必要な施設及び資器材等をこれらの指導にあたる各消防本部等に開放します。



## インストラクター's Voice

### ファイヤーファイターとして誇りと使命感を持って

未曾有の東日本大震災を受け、学生の意識も変わったと思います。「災害を目の前にした時にいかに迅速に救命活動ができるか」と自問自答しながら、日頃の訓練においても、今まで以上に緊張感のあるものになっています。「ファイヤーファイター」としての想いは、日本全国、そして海外にまでつながるものです。我々は被災地宮城県消防職員として誇りと使命感を持った地域の安全・安心を担う真の消防人の育成のために精進していきたいと考えています。

#### 日課

6:30	起床
6:40	点呼 点呼、国旗・校旗掲揚、体操実施
7:00	清掃 分担に従い清掃整頓
7:20	朝食
8:00	
8:10	勤務交代 上・下番の日直・寮直
8:30	通常点検 グラウンド又は屋内訓練場において実施
9:00	
	授業
11:50	
12:00	昼食
12:50	
13:00	
	授業
16:50	
17:00	清掃 分担に従い清掃整頓、国旗・校旗降納
18:00	夕食
18:00	入浴
17:15	強化トレーニング
19:45	
20:50	
20:50	
21:00	自習
21:55	
22:00	点呼 屋内訓練場において実施
22:30	消灯就寝

## 宮城県消防学校教育訓練年次実施計画

教育訓練種別	時間数	実日数	実施年度							
			23	24	25	26	27	28	29	30
初任総合教育	1,235	180	○	○	○	○	○	○	○	○
初任教育	804	116	①	①	①	①	①	①	①	①
救助科	143	21	①	①	①	①	①	①	①	①
救急科	288	43	①	①	①	①	①	①	①	①
救急科	288	43	①	①	①	①	①	①	①	①
警防科	70	10	①	①	①	①	①	①	①	①
特殊災害科	49	7	①	①	①	①	①	①	①	①
予防査察科	70	10	①	①	①	①	①	①	①	①
危険物科	35	5	①	①	①	①	①	①	①	①
火災調査科	70	10	①	①	①	①	①	①	①	①
初級幹部科	70	10	①	①	①	①	①	①	①	①
中級幹部科	49	7	①	①	①	①	①	①	①	①
上級幹部科	14	2	①	①	①	①	①	①	①	①
はしご自動車操作	21	3	①	①	①	①	①	①	①	①
薬剤投与講習	199	29	①	①	①	①	①	①	①	①
救急救命士再教育講習	28	4	②	②	②	②	②	②	②	②

教育訓練種別	時間数	実日数	実施年度							
			23	24	25	26	27	28	29	30
基礎教育	13	2	①	①	①	①	①	①	①	①
警防科	12	2	①	①	①	①	①	①	①	①
機関科	12	2	①	①	①	①	①	①	①	①
初級幹部科	12	2	①	①	①	①	①	①	①	①
中級幹部科	12	2	①	①	①	①	①	①	①	①
上級幹部講習	12	2	①	①	①	①	①	①	①	①
特別教育			①	①	①	①	①	①	①	①
一般教育			①	①	①	①	①	①	①	①

※1. 教育訓練種別は、改正した宮城県消防学校教育訓練基準で規定する種別  
 ※2. ①付き数字は、教育訓練の年間実施回数



EDUCATIONAL ENVIRONMENT

# トータルな教育を支える 充実した教育環境

基本的な教育訓練から、高度で専門的な教育訓練までを、体系的、段階的に実施できる充実した教育環境を用意しています。  
訓練施設には、実火災訓練室や耐熱濃煙訓練室等の他、水深 6m の潜水訓練用プール、救助訓練用のがれき場、また、一周 200m の全天候型ウレタン舗装トラック、高さ 12m のフリークライミングウォールなどが整備されています。

## 訓練施設

本訓練塔

補助訓練塔

屋内訓練場

サブ訓練塔

潜水訓練施設

がれき救助訓練施設

200mトラック

## 管理教育・寄宿舎棟

個室スペース

教室

浴室

4-5F

3F

2F

1F

寄宿舎

トレーニング室

ロビー

コミュニティスペース

食堂

正面入口

- 【施設の概要】**
- 所在地 / 仙台市宮城野区幸町四丁目7-1
  - 敷地面積 / 37,727 m<sup>2</sup>
  - 延床面積 / 11,211.46 m<sup>2</sup>
  - 施設概要 /
 

管理教育・寄宿舎棟	救急実習室、理化学実習室、情報メディア実習室、トレーニング室、大教室、図書室、教材室、準備室、会議室、職員室、寝室・自習室（定員 140 名、4 人部屋 35 室、うち女子用 3 室）、食堂等
訓練施設	本訓練塔、実火災訓練室、耐熱濃煙訓練室、補助訓練塔、サブ訓練塔、潜水訓練施設等